

産業建設常任委員会

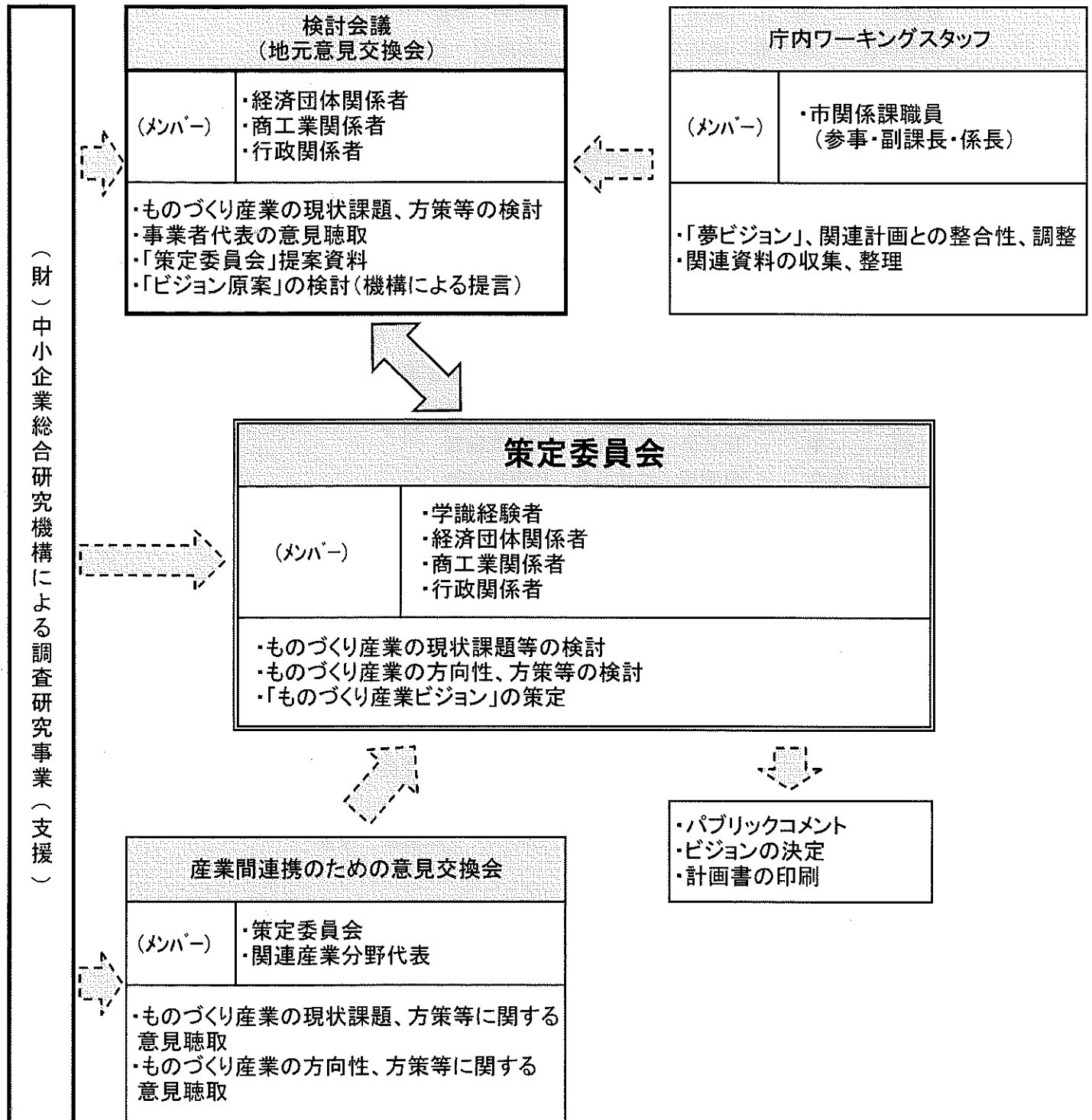
日 時 平成 2 5 年 1 月 2 3 日（水）午前 1 0 時 0 0 分 ~
場 所 第 2 委員会室

1 開 議

2 ものづくり産業振興ビジョンについて（行政報告）

3 その他

亀岡市ものづくり産業振興ビジョン策定体制表



亀岡市ものづくり産業ビジョン 各委員会・会議名簿

① 亀岡市ものづくり産業振興ビジョン策定委員会 名簿（順不同、敬称略）

委員長	内 山 隆夫	京都学園大学 学長
副委員長	渡 邊 裕文	亀岡商工会議所 会頭
委 員	福 井 正晴	亀岡商工会議所 工業委員会 委員長
	関 口 清司	亀岡経済同友会 代表幹事
	三 田 康明	公益財団法人京都産業21 専務理事
	中 村 昌博	京都府南丹広域振興局 農林商工部長
	湯 浅 敬三	亀岡市 副市長
	船 越 卓	亀岡市 産業観光部 部長

② 亀岡市ものづくり産業振興ビジョン策定に係る検討会議 名簿（順不同、敬称略）

安 盛 善	亀岡商工会議所 機械金属電子工業部会 部会長
片 山 宏司	亀岡商工会議所 青年部 会長
桂 一雄	株式会社桂工作所 代表取締役
川 勝 健吾	亀岡電子株式会社 代表取締役
小 林 一雄	株式会社小林製作所 代表取締役
西 田 廣道	亀岡商工会議所 常務理事
八 木 和則	京都府南丹広域振興局 農林商工部 商工労働観光室長
松 尾 寛治	京都中部ものづくり産業ネットワークセンター コーディネーター
山 田 二郎	亀岡市産業観光部 理事（座長）
俣 野 光雄	亀岡市企画管理部 夢ビジョン推進課 課長
森 亀好	亀岡市まちづくり推進部 都市計画課 課長
竹 内 豊	亀岡市産業観光部 農林振興課 課長
奥 村 泰幸	亀岡市産業観光部 観光戦略課 課長
人 見 修好	亀岡市産業観光部 ものづくり産業課 課長

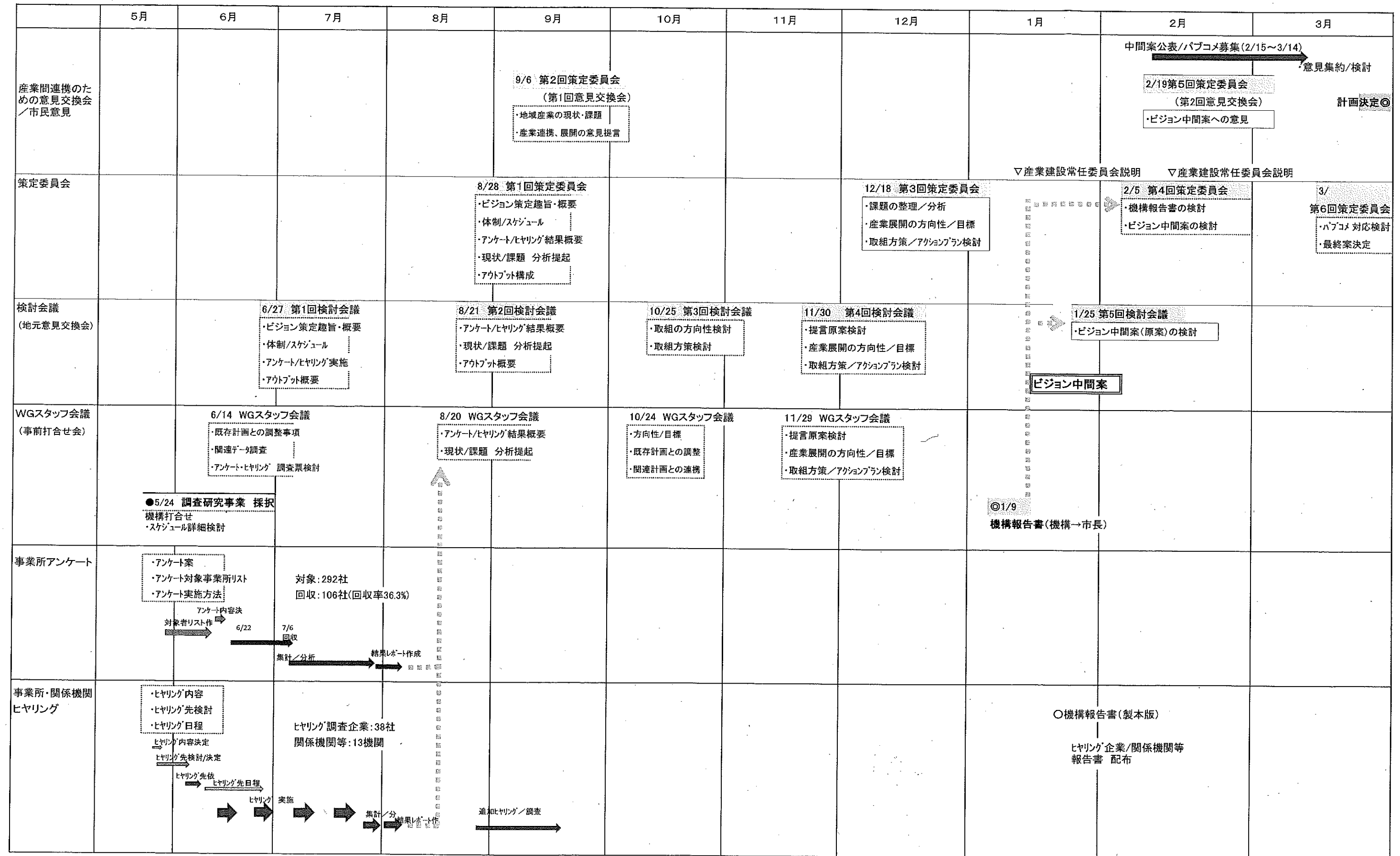
③ 亀岡市ものづくり産業振興ビジョン策定に係るワーキングスタッフ会議（順不同、敬称略）

浦 邦彰	亀岡市企画管理部夢ビジョン推進課 副課長（ビジョン推進係長）
山 内 久	亀岡市まちづくり推進部 都市計画課 計画係長
辻 村 修二	亀岡市産業観光部 農林振興課 参事（営農推進係長）
松 本 英樹	亀岡市産業観光部 観光戦略課 主幹
由 良 琢夫	亀岡市産業観光部 ものづくり産業課 商工係長
三 宅 泰宏	亀岡市産業観光部 ものづくり産業課 ものづくり支援係長

《調査実施機関・財団法人中小企業総合研究機構》

筒 井 司	財団法人中小企業総合研究機構 地域産業支援部 部長
佐々木 勉	財団法人中小企業総合研究機構 地域産業支援部 地域支援アドバイザー
岡 村 光章	財団法人中小企業総合研究機構 地域産業支援部
比留間 和明	財団法人中小企業総合研究機構 地域産業支援部 登録調査研究員
嵩 原 直樹	財団法人中小企業総合研究機構 地域産業支援部 登録調査研究員

亀岡市ものづくり産業振興ビジョン策定の流れ



亀岡市ものづくり産業振興に関する調査研究 提案書

(平成24年度地域産業支援事業)

平成25年1月

財団法人 中小企業総合研究機構

序. 調査研究の目的・方針

本調査研究は、亀岡市のものづくり産業の現状と課題を明らかにするとともに、地域ものづくり企業の今後の事業展開の方向や支援ニーズを把握し、以下に示す『第4次亀岡市総合計画』で掲げられているものづくり産業の方針を踏まえ、亀岡市のものづくり産業の振興方針を提案することを目的に実施している。

そして、提案する振興方針に基づき、亀岡市として取り組むべき具体的施策の提案も行い、『仮称）亀岡市ものづくり産業振興ビジョン』策定に資するものとする。

なお、本報告書では、施策の具体的展開方策についても例示なども交え記載し、策定ビジョンに基づく施策の展開に際して参考となるようにする。

『第4次亀岡市総合計画』では、ものづくり産業について「企業誘致の推進」「産学官連携及び農商工連携の推進」「新産業の創造」「付加価値の高い産業の振興」を方針として掲げ、内発的な産業振興についても強化していくことにしている。

なお、亀岡市では、『第4次亀岡市総合計画』に基づき、地域企業の事業展開意向も踏まえた総合的な地域産業振興施策を展開することとし、併せて『亀岡市ものづくり産業振興ビジョン』を策定することとしている。

1. 亀岡市の概況と産業の概況

(1) 交通条件と人口

- ・高速道路網の整備で大都市（京都、大阪、神戸）への高いアクセス
- ・人口は緩やかに減少

(2) ものづくり産業の位置

- ・ものづくり産業（製造業）の比重が高い（市内総生産、全従業者の2割強）
- ・良質な工業団地

(3) 商業・農業・観光の状況

- ・一般店舗、商店街は厳しい状況
- ・澄んだ水資源と府内有数の豊かな農地（京野菜生産の拡大、新たな特産品生産開発、国営事業導入による圃場整備）
- ・三大観光地の存在（観光入込客数は年間 200 万人強で推移）

(4) 農業、商業、飲食業、観光業における新たな取り組みと課題

- ・伝統的産品の高付加価値化（京野菜や米の有機栽培他）や再生への取り組み（丹波栗）
- ・異業種（建設業、製造業）による農業者の組織化や農業生産法人設立と新たな農産物の生産・加工（紫芋、ハバネロ、シシリアトマト、京ニンニク等）
- ・地元農産物・加工品などの土産物店・販売所の新設（道の駅ガレリア併設の物産市場、民間の亀岡みやげ処、JA 京都「たわわ朝霧」、他）
- ・三大観光（保津川下り、トロッコ列車、湯の花温泉）以外の集客に向けた取り組み：「夢コスモス園（9 月下旬～11 月上旬）」や「ききょうの里（6 月～7 月）」の整備、明智光秀の NHK 大河ドラマ化運動、時代劇口ケ地めぐりの訴求、亀岡紅葉ライトアップ、ゆるキャラ「明智かめまる」
- ・課題：利益の出る農業者の育成（大規模化、有機栽培、6 次産業化等）、飲食機能や特産品の開発販売機能の強化・新設による観光客の長時間滞在の確保

2. 亀岡市ものづくり産業を取り巻く環境の変化

- ・グローバル化、少子高齢化、情報通信技術の普及
- ・環境・エネルギー問題、設備投資など

3. ものづくり産業の現状と振興状況

(1) 特性と現状

- ・事業所数は、食料品、繊維、電子部品・電気機械・金属製品等の機械金属関連の割合が高く、出荷額では電気機械等の機械金属関連、印刷、食料品の割合が高い

市内での受発注もみられ、食料品では市内農業者からの仕入も実施

- ・50人以上の事業所の出荷額が製造業全体の7割強、付加価値額が7割弱(工業統計2008/全数)
- ・6割の中小企業で売上・利益が減少

しかし、消費財及び生産財の製品開発型、生産財の加工・生産型で、売上・利益が増加している企業も存在

(2) 振興状況

- ・亀岡市による支援:(立地、雇用、金融)
- ・亀岡商工会議所による支援:(個別企業支援、地域ブランド認定の実施、丹波栗の生産拡大、特産品開発の推進)
- ・京都府南丹広域振興局による支援:(府の支援)
- ・京都産業21、京都府中小企業技術センターによる支援:(経営・技術支援)
- ・京都学園大学による支援:(技術・研究支援、特にバイオ:農芸化学~分子生物学)

(実態調査結果から)

4. ものづくり企業の展開方向と課題

中小ものづくり企業 いずれの類型でも、事業拡大又は新分野進出を目指す企業が約5割

(1) 消費財(食料品中心)(製品開発型):事業所数32%、従業者数26%

- ・今後の事業展開に向けて必要な取り組みは、順に、企画・開発力(製品を作り出す力)、営業・販路開拓力、企画・提案力の強化
- ・この企業群の中に、地域農産物(自社栽培、農業者と連携)を用いた製品開発、直接販売も含めた販路開拓を目指す企業群が存在

(2) 消費財(加工・生産型)]:事業所数11%、従業者数11%

- ・今後の事業展開に向けて必要な取り組みは、順に、営業・販路開拓力、企画・提案力(製品や技術の価値を伝える力)の強化

(3) 生産財(製品開発型、ニッチ分野が主)]:事業所数12%、従業者数15%

- ・今後の事業展開に向けて必要な取り組みは、順に、営業・販路開拓力、企画・開発力、技術開発力の強化

(4) 生産財(加工・生産型、電気・電子を含む機械・金属関連中心):事業所数45%、従業者数48%

- ・今後の事業展開に向けて必要な取り組みは、順に、営業・販路開拓力、コスト競争力の強化
- ・設計機能をもつ企業群では、製品の企画・開発力を向上させ製品開発型への転換を志向している企業も存在
- ・設計機能をもたない企業群では、得意技術を活かし専門特化

5. ものづくり企業の支援ニーズ

中小ものづくり企業

(1) 共通的支援ニーズ

- ・「販路開拓」をはじめとして、順に、「資金調達」、「製品・技術開発」、「人材確保・雇用」に関する支援を要望

(2) 企業類型からみた特徴的支援ニーズ

- ・消費財(製品開発型):「販路開拓」、「資金調達」に加えて「地域の知名度向上」(地域 PR の強化)、農業への進出や観光客向け直接販売への支援などを要望
- ・生産財(製品開発型):「製品・技術開発」、「販路開拓」「支援施策の活用」への要望が強い
- ・生産財(加工・生産型):「販路開拓」、「資金調達」、「製品・技術開発」、「人材確保・雇用」への要望が強いほか、「操業環境・交通アクセス向上」、小規模企業が利用しやすい製品開発に対する支援を要望

(3) 今後の事業展開意向別からみた特徴的支援ニーズ

- ・事業拡大や新分野進出を目指す企業:「支援策の活用」に関する支援を要望

6. ものづくり産業の振興方針(提案)

『第4次亀岡市総合計画』では、ものづくり産業について「企業誘致の推進」、「産学官連携及び農工商連携の推進」、「新産業の創造」、「付加価値の高い産業の振興」を方針として掲げている。

地域社会の安定的な発展と亀岡市の経済・財政にとって、ものづくり産業の振興は重要な政策である。このものづくり産業の振興にあたっては、従来から進めている企業誘致と既存立地企業の事業活動の継続・発展を推進することが肝要である。中でも、世界的な景気低迷が続き、グローバル化がいつそう進展し、国内での設備投資や工場立地の拡大を多く期待することが難しい事を踏まえるなら、今後のものづくり産業の振興では、既存立地企業の事業活動の継続・発展に力を入れていくことが求められる。

既存立地企業の継続・発展には、一つには大手企業から中小企業までの市内ものづくり企業を対象とした操業維持や事業活動への支援が求められる(→①)。加えて、経営環境が変化する中で企業が経営活動の持続的発展を獲得していくためには、新たな製品や技術、事業の仕組み等を生み出し、常に競争力を確保していくことが必要で、そのための支援活動が求められる(→②)。

経営資源に限界のある中小企業にとって、常に競争力を確保するための取組を続けていくことは難しく、とりわけ経営者の事業意欲が減退すると取組の継続力が弱まる。そこで、事業意欲の高い企業を集中支援し、成長・発展の範例をつくり、その取組の地域への波及、地域中小企業の事業意欲を喚起していくことが求められる(→②のⅠ)。集中支援はアンケート調査で割合の高い「電気機械や電子部品も含む機械金属関連を中心に繊維、印刷も入る生産財の加工・生産型企业」と、「食料品を中心とする消費財の製品開発型企业」を対象とする。このような取り組みの先には、中小企業個々の競争力の向上に合わせた内発的な産業の創出ということも目指されなければならない。この内発的な産業創出では、他の産業との連携・協働で相乗効果がうまれるような施策を推進して達成していくことが求められる。具体的には、食料品を中心とする消費財企業が農工商観の連携により、食産業の振興と一体となって新事業を展開するのを支援していくのである(→②のⅡ)。

企業誘致については、既存の機械金属関連をはじめとする生産財企業、食料品をはじめとする消費財企業の振興にとってもプラスとなるような、戦略的な誘致活動が求められる(→③)。

また、産業振興の推進には、経営環境の変化に応じた支援の有効性の確認や見直しを継続していくことも重要であり、そのための推進体制を整備していく必要がある(→④)。

① 既存立地企業の事業継続・発展の促進

市内に立地する企業の現事業の維持や拡大、新たな取組を支援し、市内での事業継続を推進

② 中小ものづくり企業の新事業展開と新産業創出の促進

事業意欲の高い中小企業を対象とした集中支援による、新たな製品や技術、事業の仕組み等の開発を通じた成長・発展の範例づくりとその波及による地域中小企業の事業意欲の喚起、内発的な産業の創出

I. 自社製品や技術等の開発を目指す企業への集中支援による製品や技術の開発、事業の仕組みづくり等による継続・発展

II. 農商工観の連携による食産業の振興と一体となった新事業展開

③ ものづくり企業の誘致継続

機械金属関連など生産財企業、食料品など消費財企業の振興を見据えた戦略的な企業誘致の推進

④ ものづくり産業振興の推進体制の整備

産業振興の取組、成果、問題点の確認、経営環境の変化に応じた振興施策の見直しを行う体制の整備

7. ものづくり産業の振興方針に基づく具体的な振興施策と展開(提案)

① 既存立地企業の事業継続・発展の促進

市内中小ものづくり企業の6割は厳しい経営状況に直面しているが、いずれの類型でも約5割の企業は事業拡大または新分野進出を目指しており、3割強は現状を維持しようとしている。大手ものづくり企業も激しい競争に直面しつつも、市内での事業を継続する方向にある。中には事業拡大や新分野への進出を目指す企業もある。

世界的な景気低迷が続き、グローバル化がいつそう進展する中、国内での設備投資、工場立地の拡大を期待することが難しい状況にある。こうした状況下でのものづくり産業の振興には、まず既存のものづくり企業の事業継続や新たな事業活動を支援していく必要がある。

中小ものづくり企業については、事業継続に重要で要望も高い「資金調達」、「人材確保・雇用」、「販路開拓」、「新製品・技術開発」への支援が必要である。また、大手ものづくり企業や加工・生産型生産財中心の中小ものづくり企業からの要望が高かった「操業環境や交通アクセスの向上」も求められている。事業拡大や新分野進出を目指す企業からは「支援策の活用に関する支援」も求められているが、対応した支援体制整備も必要である。各ものづくり企業の事業分野や事業展開方向などにより求める支援も異なる。こうした違いを踏まえつつ、企業個々の経営・技術面の特徴や意向を踏まえた支援活動を推進することが地域産業の振興には欠かせない。

【振興施策】

(1) 相談・コーディネート

ものづくり産業の相談体制の充実: メンターとのマッチングや派遣なども通じ、相談企業の特性に応じたアドバイス(製品・技術開発、販路開拓、知財など)、国・府・市の支援施策の利用サポートなど

- ・企業支援を支えるメンターの確保: 市内居住者、Uターン・Iターンを含め、亀岡市の産業振興に協力してくれる企業OBなどを対象に募集・登録
- ・メンターを中心に製品・技術開発助成制度や販路開拓支援制度を利用したいが、開発・設計要員が確保できない場合、営業要員が確保できない場合など、それらの支援や人材育成も支援
- ・建替や増設における行政手続きの支援、周辺道路の問題の解消など、庁内関係部署と連携した対応

(2) 情報提供・発信

ものづくり産業支援サイトの充実: 国・府・市の分野別支援施策の情報提供など

(3) 立地・設備投資等

- ・「亀岡市企業立地奨励金制度」の継続
- ・「亀岡市商工業振興公共下水道助成金制度」の継続
- ・立地環境の改善に向けた体制づくり

(4) 雇用・人材育成

- ・「亀岡市ふるさと雇用緊急支援助成金制度」の継続・見直し: 市内在住者の新規正規雇用を対象
- ・ものづくり人材の育成・確保: 商工会議所、京都府南丹広域振興局とともに取り組んでいる府立高校への工業コースの設置要望の推進
- ・小中学生、高校生の保護者を対象とした就職環境の情報提供、京都ジョブパークやハローワークとの連携による取組の検討

(5) 資金調達

- ・「亀岡市中小企業者資金借入保証料助成制度」の継続
- ・「亀岡市中小企業者資金借入利子補給制度」の継続

(6) 製品・技術開発、販路開拓(中小企業の経営・技術に造詣の深い学識経験者、専門家等による審査会を設置し、公募に基づき選定／事業展開に関する特別枠の設置)

- ・「新製品・新技術開発助成制度」の創設:新製品開発、機械器具または装置の高性能化・自動化、新物質および新材料の開発、生産・加工・処理のための新技術、工程、しくみなどの開発を行う中小企業を対象に開発経費の一部助成(試作、実験、計測に関する費用も対象とする)

- ・京都府、国の開発支援施策の利用も視野に入れ、その利用のために必要な製品や技術の開発、しくみづくりの第一歩としても位置づける。

- ・「販路開拓支援制度」の創設:展示会、企業紹介サイトの活用、顧客分野による情報発信・営業方法に関する研修会の開催(専門家、先進企業者)

共同出展ブースの確保・提供(有料)

中小企業が国内外の展示会出展に要する費用を一部助成

② 中小ものづくり企業の新事業展開と新産業創出の促進

電気機械や電子部品を含む機械金属関連を中心に繊維、印刷なども入る生産財の加工・生産型企業(アンケート回答企業の約 5 割)では、自社製品開発を進め製品開発型への転換を志向する企業、技術の高度化や小ロット・超短納期への対応力強化による新規顧客開拓や新分野進出を図っている企業、企業間連携体制の構築による受注力の強化をはじめ新たな取り組みを推進しようとしている企業など、新たな事業活動に積極的な企業がある。

食料品を中心とする消費財の製品開発型企業(アンケート回答企業の約3割)では、地域農産物による製品開発、直販を含めた販路開拓に前向きな企業がある。加えて、店舗や通信販売による直販を展開している企業もある。

変化する経営環境の中で企業経営を継続、発展していくには、新たな製品や技術の開発、事業の仕組みづくりなどで、常に自社としての優位性を確保していく必要がある。新分野進出を目指す企業、中でも新たな取り組みに高い意欲を示す企業を主な対象として、新たな製品や技術の開発、事業の仕組みづくりなどの事業展開を支援し、成長・発展の範例をつくり、地域企業に波及させ、経営環境が変化する中でも事業を継続・発展していく企業の増加を目指していくことが求められる。さらに中小企業個々の競争力の向上と交流促進、市内外の人材も交えた交流促進を通じた内発的な産業の創出も目指していく必要もある。

上述の 2 種類の中小ものづくり企業を主な対象に、事業意欲の高い企業による新たな製品や技術の開発、事業の仕組みづくりなどによる事業の継続・発展を支援し、成長・発展の範例づくりとその普及で、これら企業群全体の事業意欲を喚起し、中小ものづくり産業の活力を向上していくことが肝要である。

<<プロジェクト I の提案>>

自社製品や技術等の開発を目指す企業への集中支援による、

製品や技術の開発、事業の仕組みづくり等による事業の継続・発展

自社製品開発による製品開発型への転換を志向する企業、技術の高度化と小ロット・超短納期への対応力強化による新規顧客開拓や新分野進出を図っている企業、企業間連携体制の構築による受注力の強化をはじめ新たな取り組みを推進しようとしている企業など、機械金属関連や繊維、印刷などの加工・生産型の生産財の中小企業には前向きな新たな取り組みを志向する企業がある。また、前記の食品・飲料関連の企業群にも新たな取り組みに積極的な企業が多い。

こうしたものづくり企業を対象に、亀岡市の支援施策を組み合わせ、集中支援することで、新事業展開の確実にしていくことが、第一段階としては必要である。この支援活動は、その後続く国や京

都府の支援施策の活用に向けたステップとしても位置付け、国や京都府の製品や技術開発あるいは販路開拓等の支援施策の利用も、進捗状況に応じてサポートしていくことが肝要である。

地域中小ものづくり企業におけるこうした意欲的な取り組みをより多くの企業活動に広めるべく、地域人材の交流を促進するとともに、新産業創出に向けた研究会を組織化していくことが、第二段階として必要である。この研究会活動から生まれる新たな企業や企業グループに対しても、創設する支援制度を積極的に活用するように図っていくのである。

◎(仮)かめおか元気企業継続・発展プロジェクト

◇自社製品や技術、事業のしくみ等を開発、改良しようとする事業意欲の高い中小ものづくり企業(個別企業及び企業グループ)に対する集中支援(国・府の支援制度等の活用に向けたステップとしても位置付ける)

- * 新製品・新技術開発助成制度、販路開拓支援制度の特別枠の設定による集中支援
(審査会による選考)

- * 開発分野に応じたメンターの派遣による支援

- * 採択された中小ものづくり企業の情報発信支援及び取組の市内企業への普及

- * 採択企業対象に国・府の関連支援制度の積極的な利用に向けたコーディネートの実施

◇事業意欲の高い企業の取組の紹介を通じた意欲喚起、新産業創出に向けたイノベーションに必要とされる様々な知識・能力の出会い・組み合わせができる環境の醸成

(若手経営者や後継者・開発研究担当者・新分野進出に意欲的な起業家等を中心とした交流推進)

- * (仮)かめおかものづくり産業懇談会の開催

◇新産業創出に向けた研究会の組織化

- * 研究会の立ち上げ・運営を支援するとともに、その中から新製品や新技術開発による新事業創出を図るべく、具体的な取り組みを支援

- * 研究会には市外からの参加も積極的に働き掛け、豊富な知識・能力の出会いを促進

【研究会(例)】

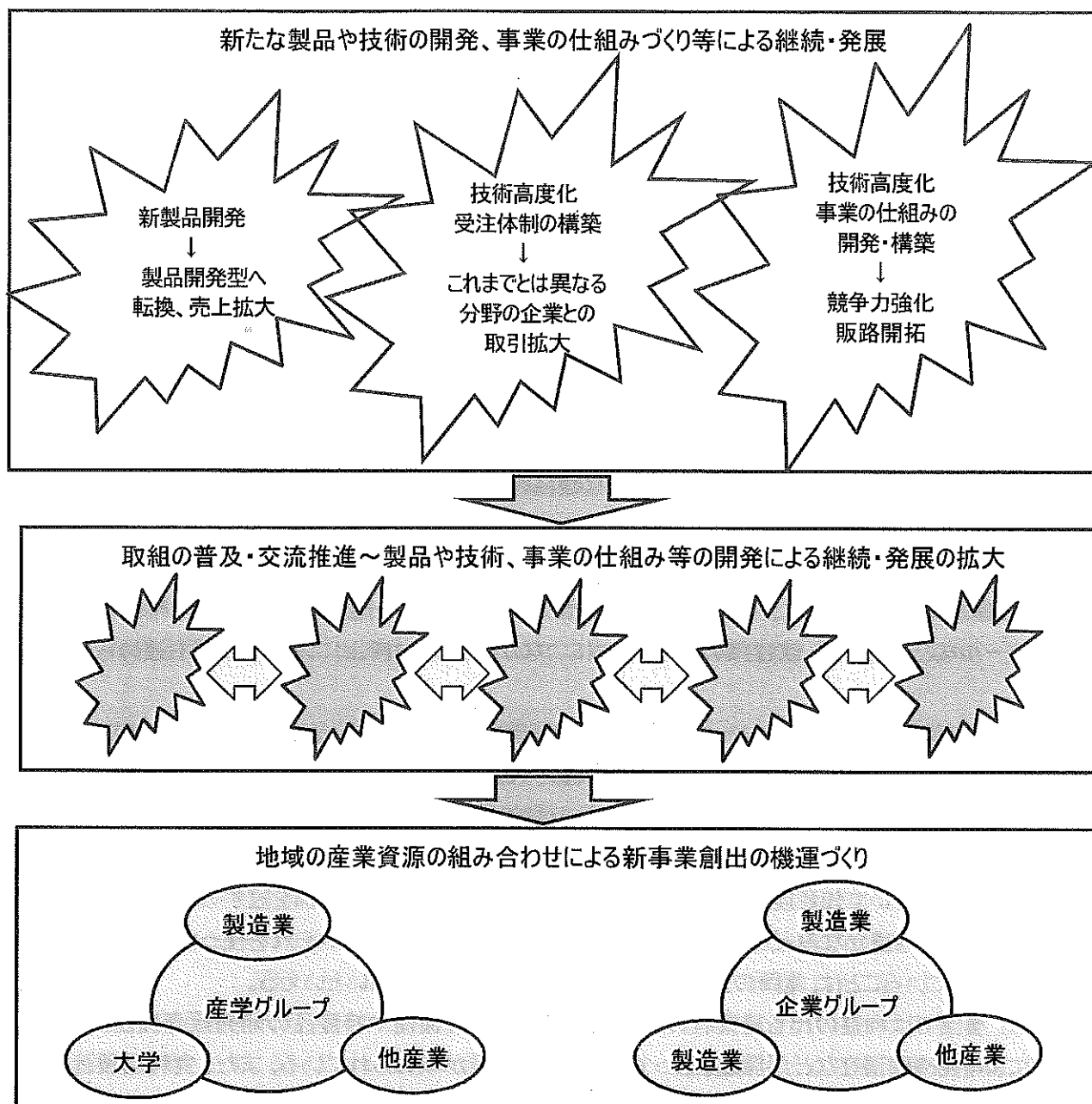
- ・「(仮)京都丹波かめおか」食産業振興プロジェクトと連関した、農産物生産や食料品加工、飲食店の厨房や店舗に関する機器・設備(事業性も考慮した広域的な需要を踏まえた検討)

- ・森林バイオマス、河川(小水力)を活用した地域分散型エネルギー供給システム

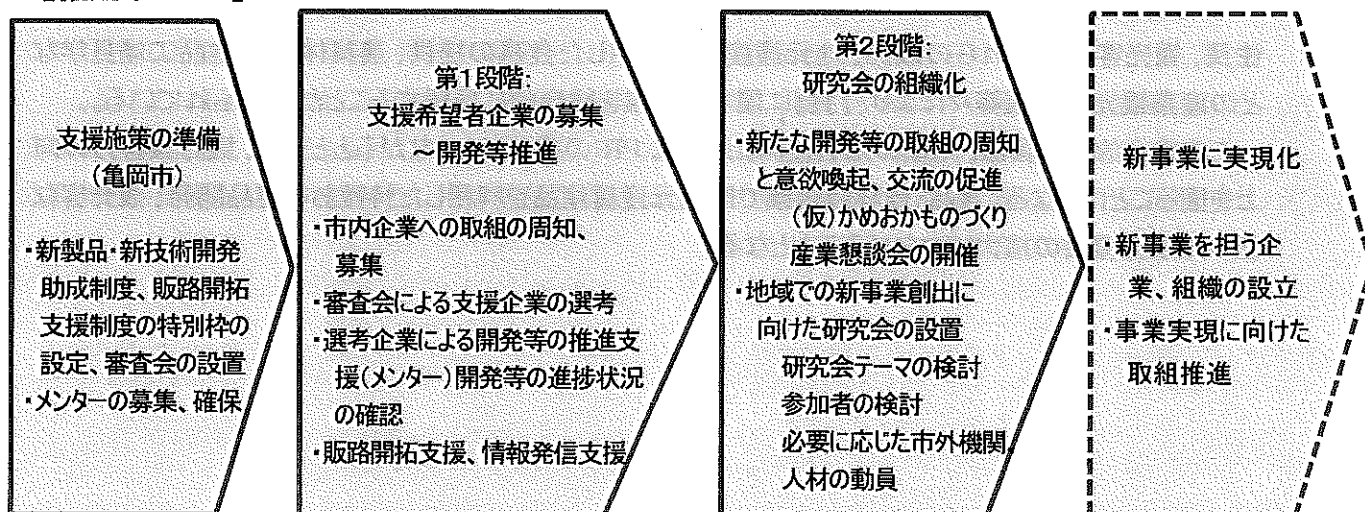
- ・地域エネルギー利用による省エネ・省水野菜工場クラスター、精密農業システム

- ・エレクトロニクス技術を活かした振動や光、熱、電磁波など身の回りの小さなエネルギーを活用するエネルギー・ハーベスティング・システム

【展開イメージ】



【推進イメージ】



＜プロジェクトⅡの提案＞

農商工観の連携による食産業振興と一体となった新事業展開

（食料品製造業及び機械金属関連製造業等）

亀岡市は古くから京料理、京菓子の食材を供給してきた歴史があり、京都大納言小豆や馬路大納言小豆な高品質な小豆の産地として生産が継続されているほか、賀茂なす、みず菜、紫ずきん、聖護院かぶ、聖護院大根、えびいもというブランド京野菜も生産されている。野菜以外ではコメの生産量が多いが、最近では新規参入者などによる紫芋、ハバネロ、シチリアントマトなどの新たな農産物生産や丹波栗の復活活動なども行われている。

府内有数の農地があり、農地の集約化や6次産業化、観光資源活用による付加価値の向上といった取組が進められている。二回目の国営事業導入による大規模圃場整備も計画されており、将来的には大規模農業による生産量の大幅な拡大も期待される。

食料品製造業には地域農産物も利用した味噌、醤油、清酒、納豆、豆腐、菓子などの伝統的な製品を製造する企業がある。このような伝統的な製品を製造する企業や新規参入企業により、新たな食材を使った新製品開発も行われている。

農産物や加工食品を扱う直売所や土産物店も開設されており、飲食業グループでは新メニューの開発も進められている。また、観光では三大観光に加えてフラワー鑑賞地区の整備や時代劇ロケ地のアピールなど、物販業・飲食業の売上拡大につながる集客力向上に向けた取組も進められている。

近接する京都市や大阪府といった大都市圏の身近な観光地であるとともに、京都観光の一環として全国・海外からの観光来客も多い。今後、京都、大阪方面とのアクセスがさらに向上するので、観光客の増加と大都市圏への農産品や加工食品の供給拡大も期待される。

このように、亀岡市の食料品製造業や農業には京都企業の特徴である「伝統と革新の共存」があり、全国・海外において知名度が高い京都の食文化を支えてきている。京都を冠する地であり、大都市近郊でありながら豊かなみどりと水に恵まれ、安全で高品質な農産品やそれを使った加工食品が生産・製造されていることは、亀岡の大きな資源であり比較優位性が高いといえる。

一方、農業では利益の出る農業者の育成、観光では飲食機能や特産品の開発販売機能の強化・新設による長時間滞在などが課題となっており、その克服が求められている。また、食料品製造業では自社栽培や農業者と連携した高品質農産物の生産、それを利用した製品開発、観光客への直販を促進したいとする企業がいるが、このような活動を後押しすることも求められる。

知名度が高く、伝統と革新が共存する特徴ある農産物・加工食品の生産を軸として、地域や近郊住民、観光客へのそれらの販売、地元農産物を利用した食事の提供、農業体験や食品工場見学などの産業観光の推進等々により、『食』に関する産業を総合的に振興することが求められている。

この総合的な振興は、地域の知名度向上（地域PRの強化）につながるとともに、観光集客力の向上を図ることにもなる。食品・飲料製造業では地元産農産品を利用した特徴ある製品開発、観光客などへの販売機会の拡大につなげることとなる。

◎「(仮)京都丹波かめおか」食産業振興プロジェクト

◇高付加価値農産品の生産、それと連動した食品製造業、飲食店・宿泊施設による料理メニュー開発支援(京都丹波かめおかブランド製品の開発支援、産学連携による開発支援)

＊新製品・新技術開発助成制度の特別枠の設定による支援(審査会による選考)

＊中小ものづくり企業の情報発信支援及び取組の市内企業への普及

◇『食』をテーマとした観光ルートを開発し、マップや Web サイト等での情報発信(亀岡地域ブランド認定と連動)

三大観光であり一定の集客力をもつ湯の花温泉、トロッコ列車、保津川下りに加え新たなあるいは強化すべきフラワー鑑賞地区や時代劇ロケ地区等の観光資源、直売所や土産物店、食料品・飲料製造業の工場・店舗などを組み込んだルート開発

◇『食』をテーマとした地域イベントの開催、『食』関連イベントの誘致(全国大会、国際大会)

◇国や京都府、亀岡市の農業、商業、製造業、観光業に関連する支援制度を最大限活用した取組支援

◆農業、食品加工・直販施設、土産販売施設、飲食施設、体験型観光機能(農業体験、食品づくり体験など)が融合した『食』産業拠点の整備について検討

◆農産物や加工食品の輸出、飲食店の海外展開などの推進も検討

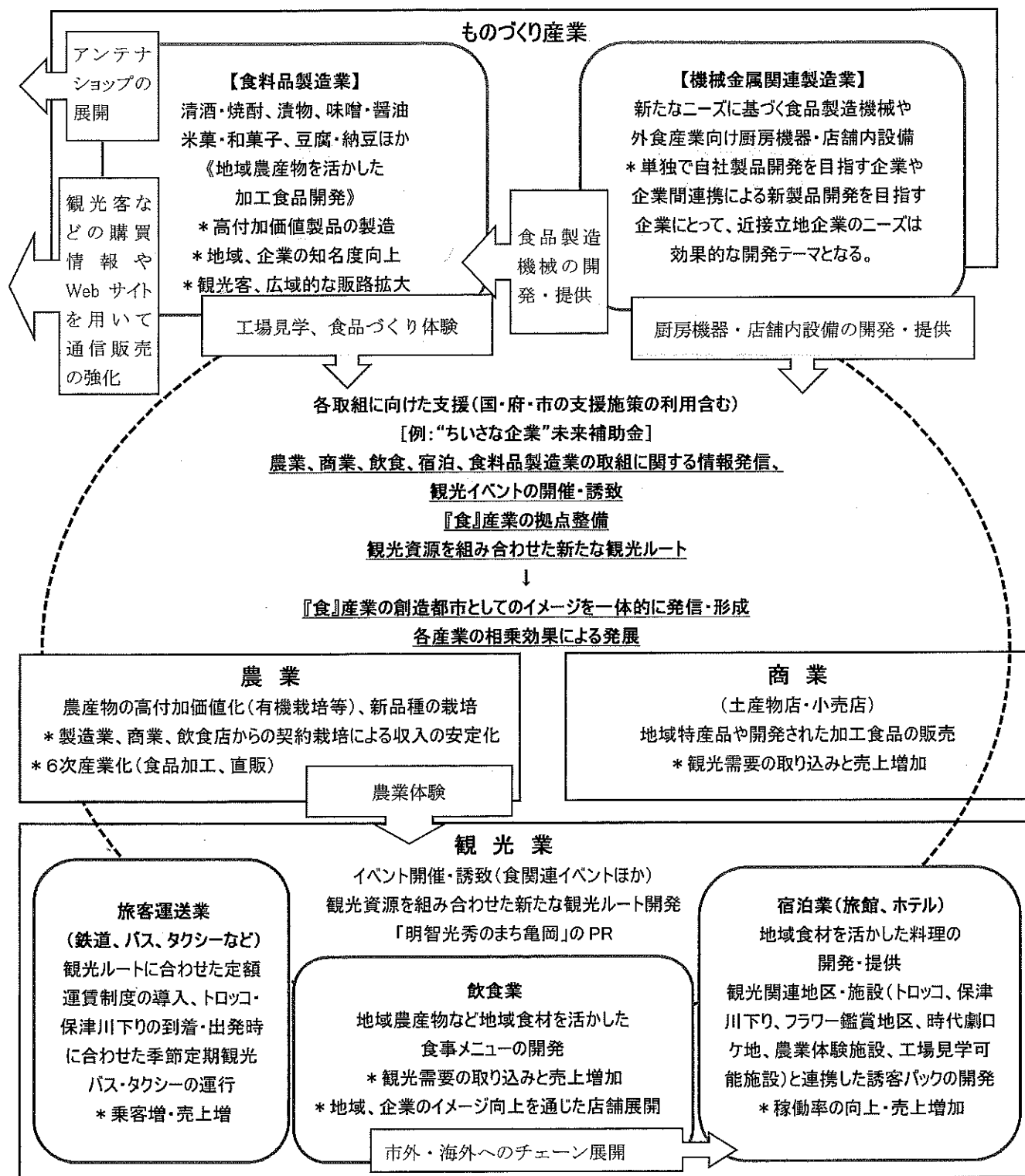
◆機械金属関連ものづくり企業と連携した食品加工機械・飲食店用機器の開発も検討

◇農商工観の連携、産学官連携による『(仮称)京都丹波かめおかプロジェクト推進協議会』を設置し、
亀岡『食』産業のコンセプトの検討や総合的な見地から各事業を推進

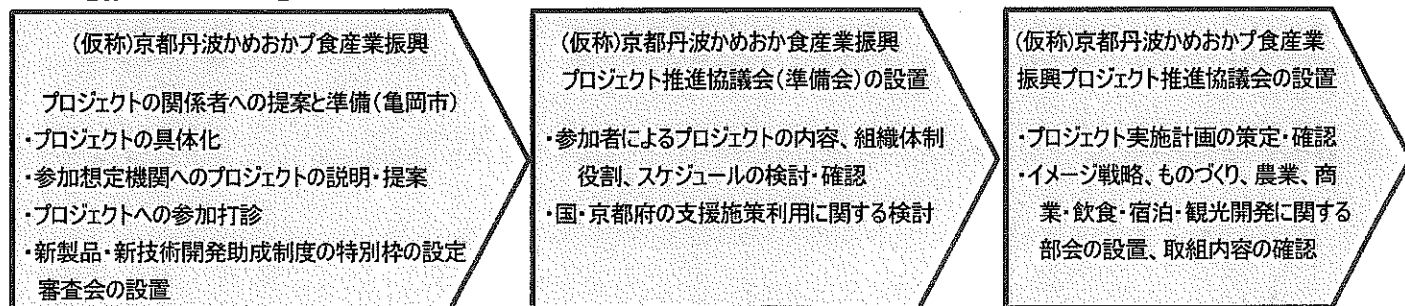
(協議会参加想定機関)

亀岡市、亀岡商工会議所、京都府南丹広域振興局、JA 京都、亀岡市観光協会、亀岡市商店街連盟、亀岡市農業委員会、丹波料理研究会、市内農商工観の関連事業者、京都学園大学など

【展開イメージと想定されるメリット】 ※観光業は旅客運送業、飲食業、宿泊業で記載



【推進イメージ】



③ ものづくり企業の誘致継続

亀岡市の工業は、出荷額や付加価値額の面からみると、大手ものづくり企業の占める割合が高い。特定企業の城下町という色彩はなく、多様な企業の事業所が立地している。本年度末には高速交通網も一段と改善され、京都・大阪からのアクセスの良さから、適切な工業用地が提供されるなら新規の企業立地の可能性は高いと考えられる。しかし、日本における製造業の事業環境の厳しさを踏まえるなら、単に待っていればいいというものではなく、それどころか、既に立地している企業ですら国内での事業活動の縮小が懸念される。実際、市内立地大手企業の中には、市内での生産活動を縮小したところもある。このような状況を踏まえ、まずは既存立地企業の操業を維持すべく、必要なバックアップを迅速に進めるとともに、新規立地推進にあたっては、地域における新産業創出の方向も踏まえ、ターゲットを明確にした誘致活動を推進することが肝要となる。

誘致のターゲットとしては、ひとつには、自社製品開発・新技術開発に勤しむ機械金属関連をはじめとする生産財の中小ものづくり企業群の刺激となるような研究開発型企業の誘致、それも新しい元気な企業の誘致が望まれる。もうひとつは、地域の水資源を活かし、食産業の振興とも絡め、食料品製造業で、産業観光面からも工場見学を積極的に推進するような工場誘致を推進したい。他方、自治体間の誘致競争が激しく、トップセールスも重要となる。

【振興施策】

- ・企業誘致担当者の配置：誘致戦略の立案、企業立地ガイド(サイト)の運営・管理、誘致に向けた営業と引き合い企業への対応
- ・ものづくり産業支援サイト(企業立地ガイド)の見直し：京都・大阪方面との交通条件、豊富な水など地域の特徴、市内産業向け用地・施設、府・市の立地支援策、市内進出企業の概要と立地環境に対する評価、市内中小企業の特徴に関する情報発信、担当者からのメッセージ
- ・ターゲット営業の推進：中小企業の振興、雇用、財政への寄与、立地可能性から誘致対象とする企業群を抽出し、営業を展開(個別情報提供、業界団体経由の情報提供、訪問営業)

現在、比較的、立地需要もある食料品、医薬品関連企業等が候補の一つ(食料品は豊富で品質の高い水資源も誘因となる)

今後の成長が期待される食料品や機械金属をはじめとする研究開発型企業群の工場展開を見込んだ中長期的な誘致活動(例えば、関西圏のインキュベーション施設入居企業への営業展開)

- ・なお、①で掲げた振興施策の中で、1)相談・コーディネート[建替や増設における行政手続きの支援、周辺道路の問題の解消など、庁内関係部署と連携した対応]、3)立地・設備投資等[「亀岡市企業立地奨励金制度」の継続、「亀岡市商工業振興公共下水道助成金制度」の継続、立地環境の改善に向けた体制づくり]、4)雇用・人材育成[「亀岡市ふるさと雇用緊急支援助成金制度」の継続・見直し：市内在住者の新規正規雇用を対象]なども企業誘致振興に寄与する施策となる。

④ ものづくり産業振興の推進体制の整備

経営環境が変化する中で、ものづくり産業振興を着実に進めていくためには、定期的に振興施策の取組やその成果、問題点を確認し、振興施策の見直しを継続して実施していくことが求められる。そこで、(仮)亀岡市産業振興推進会議を設置(亀岡市を中心に産業団体、大学、企業者による設置)し、振興施策の取組やその成果、問題点を確認し、振興施策の見直しを進めていくことが求められる。